

おおたま

2022

No.

125

令和4年5月発行

Happy
Childrens
day



the most beautiful
villages
in japan

大玉村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

3月定例会開催 P2~10

令和4年度当初予算 一般会計総額43億1,426万円
予算審査特別委員会の審査と意見

一般質問 ここが聞きたい7人の議員が登壇 P11~17

つなぐ つながる 笑顔 P18

持続可能な農業を

前年度比3.6%減↓

一般会計

43億1,426万円

3月定例会開催

3月定例会は、1日から14日までの14日間の会期で開かれました。内容は、村長提出案件31件（専決処分3件、条例制定2件、条例改正7件、指定管理者の指定1件、補正予算5件、令和4年度一般会計等当初予算8件、人事案件4件、連携協約案件1件）が提出され、審議した結果、原案のとおり可決しました。陳情は2件提出され、審査の結果は9ページのとおりでです。また、3月7日に「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議」を全会一致で可決し、決議の内容は10ページに掲載しました。

商工費 8,479万円

- 夏まつり実行委員会補助 550万円
- アットホームおおたま指定管理業務委託 1,500万円

土木費 3億3,936万円

- 道路新設改良事業 1億6,138万円
- こおりやま広域連携中枢都市圏負担金 566万円
- 村営住宅等管理基金積立金 500万円
- がけ地近接等危険住宅移転事業 519万円

消防費 2億2,702万円

- 安達地方広域行政組合消防費負担金 1億8,490万円

教育費 5億5,702万円

- 学校給食費補助事業 1,033万円
- 学校ICT推進事業 1,144万円
- 村民スポーツフェスティバル経費 241万円

災害復旧費 16万円

公債費 4億6,100万円

総務費 6億5,049万円

- 公共交通の運行 1,720万円
(デマンドタクシー、通勤通学バス)
- 定住促進対策 1,650万円
- 再エネ・アグリプロジェクト事業 1,058万円
- 台湾交流事業 761万円

民生費 11億1,066万円

- 高齢者健康管理事業 400万円
- 児童手当 1億6,254万円
- 保育所事業 5,176万円

衛生費 3億2,287万円

- 健康長寿推進事業 246万円
- 妊産婦健康管理事業 1,103万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,705万円
- 再生可能エネルギー利用促進事業 475万円
- 安達地方広域行政組合衛生費負担金 1億2,956万円

農林水産業費 4億4,283万円

- 農業サポートセンター管理運営費 1,542万円
- ふくしま森林再生事業 9,455万円
- 広葉樹林再生事業 1,320万円

令和4年度

最重点施策

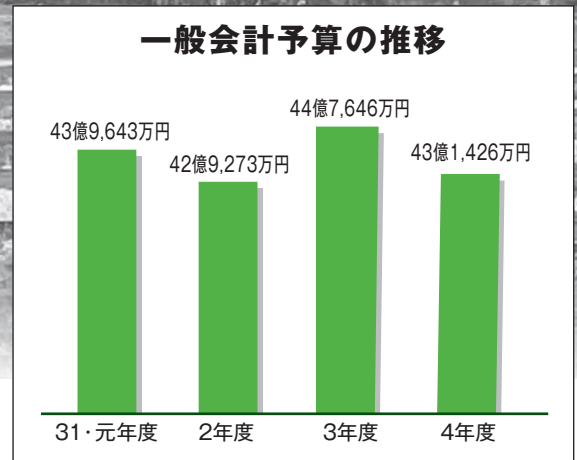
農業振興公社で

第五次大玉村総合振興計画に基づく、10年、20年後の自立する村づくり

- ・スマートインターチェンジの誘致
- ・新たな公共交通システムへの移行
- ・農福連携推進事業「再エネ・アグリプロジェクト事業」基本構想策定
- ・村民交流センター基本構想策定
- ・定住促進対策事業
- ・新型コロナウイルス対策
- ・健康長寿の推進
- ・障がい者支援条例の制定
- ・農業振興公社の設立
- ・ICT活用教育の推進

令和4年度 予算額

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	43億1,426万円	3.6%減
国民健康保険特別会計	8億9,204万円	0.3%減
玉井財産区特別会計	434万円	—
農業集落排水事業特別会計	1億5,082万円	28.8%増
土地取得特別会計	623万円	68.2%減
介護保険特別会計	7億7,207万円	0.2%減
後期高齢者医療特別会計	7,940万円	10.8%増
水道事業 会計	(収益的支出)	1億5,154万円 1.2%増
	(資本的支出)	1億2,254万円 29.4%減



分科会の質疑と予算審査特別委員会の審査意見は4ページから7ページです。

3/14

本会議

- ・予算審査特別委員会の審査結果報告
- ・議案審議

3/11

予算審査特別委員会

- ・分科会の審査報告
- ・予算審査特別委員会の審査結果を集約

3/8~

総務文教分科会
産業厚生分科会

- ・予算審査

3/7

予算審査特別委員会

- ・総務文教分科会・産業厚生分科会の2分科会を設置

本会議

- ・総括質疑
- ・予算審査特別委員会設置

3/1

本会議

- ・議案の一括上程
- ・提案理由の説明

当初予算は、次のように議会で審議します。

当初予算が
決まるまで!!

新年度予算を問う

分科会質疑

ポイントマップ

分科会では、村政全般にわたり多くの質疑がありました。その中から、いくつか紹介します。

総務文教分科会



(3月8日)

政策推進課

大玉村通勤通学バス

問 広域生活バスと福祉バスがデマンドタクシーに集約統合されるが、4月から新設される朝夕の「通勤通学バス」とは。大山地区の運行は考えているか。

答

基本的にはこれまでの広域生活バス路線を踏襲し、平日の朝夕のみ運行する。大山地区は今後アンケート調査等で住民の意向を確認し検討したい。



ピンクのステッカーが目印の通勤通学バス

いぐねのある風景

問

「日本で最も美しい村」連合に加盟する際には「いぐね」の景観が評価されたが、近年「いぐね」が伐採され減少しつつある状況をどう考えるか。「いぐね」の役割や価値等を後世に継承していく必要があるのではないか。

答

貴重な資源であり村の景観を形成している「いぐね」の理念を周知していきたい。景観の保持については、日本で最も美しい村づくり推進協議会等で話し合い検討していく。



定住促進事業

問

定住促進の各種補助金を村内外の方にわかりやすく周知する考えは。

答

わかりやすく工夫して定期的に周知していきたい。村の公式ホームページや村の広報紙に掲載し、関東あだたら大玉の会や東京都で開催される移住セミナーなども周知に力を入れていきたい。

農福連携推進事業「再エネ・アグリプロジェクト」

問

再生可能エネルギーを活用した施設の基本構想策定にあたり、農林業関係者や福祉関係者と持続可能な運営方法などの意見交換は考えているのか。

答

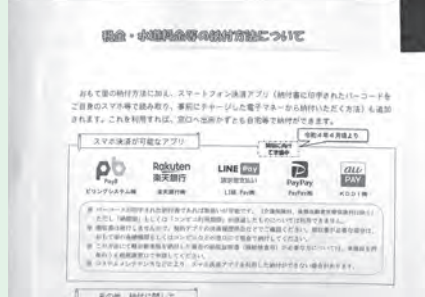
農業団体や福祉関係者、大学等の学術研究機関等各分野の専門家や有識者に検討委員会に入っていたり、さまざま意見を伺い、大玉の風土に合う市場で流通できる作物は何かを検討しながら基本構想を策定していきたい。

税務課

スマホ決済で税金納付

問 近隣の自治体では税金の納付にスマホ決済を導入しているが、導入は考えているか。

答 スマホ決済の需要は多くなく必要性はないと考えているが、費用対効果を検討していきたい。



4月から導入されたスマホ決済

教育総務課

ICT活用教育の推進

問 児童・生徒に1台ずつ配置されたタブレット端末はどのように活用されているか。

答 子どもたちにとって学習でタブレットを使用するのは魅力であり、使い慣れている。コロナ禍により全校集会や授業参観をZOOMで行うなどの工夫もされている。ICT支援員の配置により積極的な活用が図られている。

生涯学習課

家庭教育支援事業

問 今後の展開は。

答 親の学びや子育てを支援するために親子で参加できる事業の実施や学校・PTAと連携した講演会を開催していく。

村民スポーツフェスティバル

問 いつ、どのような内容で開催するのか。

答 9月11日(日)に運動会形式のイベントとニュースポーツやパラリンピックの種目体験などを行う。区対抗の競技はなく、いろいろな競技を知ってもらう機会になるよう広く村民に参加を呼びかけ開催する。

産業厚生分科会



(3月8日)

住民生活課

防犯灯の設置・通学路の安全対策

問 安心・安全のための防犯灯設置と通学路の交通安全対策は。

答 防犯灯設置要望箇所への早期の対応に努める。また通学路の交通安全対策は関係機関と連携を密にし、万全の体制で取り組む。



ガードレールが設置された通学路

新型コロナウイルス

問 新型コロナウイルス感染症から住民の生命や暮らしを守る対策は。また対応記録の作成は検討しているか。

答 引き続きワクチン接種と感染防止に努め、対策の検証、対策記録の作成を検討している。

認知症の支援

問 若年性認知症も増えているが対策は。

答 認知症サポーターの養成やひなたぼっこカフェ（認知症カフェ）などを中心に相談支援体制を強めていきたい。



自殺対策の強化

問 心の健康相談等の対応の強化が必要ではないか。

答 引き続き心の健康相談や健康教育に取り組むとともにゲートキーパーの活動を活発にしていきたい。

産業課

農業サポートセンター

問 設立予定の農業振興公社の事業内容や役割を広く住民への周知を検討しているか。

答 新たに設置する農業サポートセンター内に農業振興公社を4月に設立し、設立後、振興公社が行う事業や担う役割等を内外に周知し事業展開していく。



大玉村農業サポートセンター開所式

ふくしま森林再生事業 広葉樹林再生事業

問 全体計画と事業内容を伺う。

答 震災からの再生復興事業として取り組んでいる。森林の保全と林業の振興を図り、森林の適切な維持管理に努める。



建設課

がけ地接近等 危険住宅移転事業

問 事業内容を伺う。

答 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び福島県建築基準法施行条例に含まれるがけの区域が範囲になる。村内移転に限り補助を行う。

予算審査特別委員会の審査意見

予算審査特別委員会の当初予算に対する
審査意見は次のとおりです。



(3月11日)

総務部

- ① (仮称)おおたま再エネ・アグリパーク構
想は、事業の核である農福連携の担い手
となる農林業関係者、福祉関係者と意見
交換を行い、財源確保の検討を進めなが
ら、大玉の風土になじむ『おおたま風』の
産学官連携の基本構想が策定されること
を期待する。

教育部

- ① コロナ禍でも創意と工夫により、子ども
たちの協働的な学び、探究的な学びを
実現している教職員をさらに後押しする
とともに、子どもから高齢者まで広く村民
の『学びの場』が創出されることを期待
する。

住民福祉部

- ① 新型コロナウイルスに関する相談業務
体制の充実を図るとともに、これまでの
経緯や対策について後世に伝えることが
できるよう記録として残すこと。
- ② 認知症及びその手前の症状で悩んでい
る人が多い、特に若年性認知症は誰もが
当事者となりうる可能性があるため、広
く周知し、心の健康相談も含め、体制を整
えること。

- ③ いきいきさくららについて要支援認定を
受けた人も利用できるよう、総合事業への
移行について検討すること。
- ④ 障がい者支援条例の制定にあたっては、
障がい者に寄り添った条例にするととも
に、農福連携についても関連する課と協議
を進めること。

産業建設部

- ⑤ 住民の安心・安全の観点から、生活道路
への防犯灯設置事業を進めるとともに、
通学路の交通安全対策を関係機関と連携
のうえ積極的に行うこと。
- ① 農業サポートセンター管理運営におけ
る、設立後の農業振興公社で行う事業や、
担う役割について、住民説明会等で農家の
意見を聞く機会を設け、事業運営へ反映
すること。
- ② 大規模畜産農場の悪臭防止対策につい
て引き続き関係機関と連携のうえ、改善
に努めること。
- ③ ふくしま森林再生事業及び広葉樹林再
生事業について、森林の保全と林業の振
興を図るとともに、森林の適切な維持管
理に努めること。
- ④ 復興公営住宅の今後の活用及び運営方
法等について、長期的・全体的な観点から
検討を進めること。

出勤報酬

区分	現行 (出勤手当)	改正後 (出勤報酬)
消防業務を処理するため 出勤したとき	出勤した日 1日につき 1,100円	出勤した日1日につき2,200円 ただし、4時間を 超えない場合は 1,100円
1災害対策本部を設置し、 災害予防及び災害応急 対策等のため出勤したとき 2火災または災害発生による 応援協定等に基づき出勤 したとき 3火災及び災害以外の事故 等で要請により捜索及び救 助活動のため出勤したとき	出勤した日 1日につき 3,000円	出勤した日 1日につき 8,000円

団員階級の年額報酬額を消防庁が示す標準額と同水準に引き上げ、団員より上位の階級にある者についても均衡のとれた報酬額の見直しを行う。また、「出勤手当」の名称を「出勤報酬」に改め、標準額を参考に所要の改正を左表のように行うとともに、活動実績のない団員への年額報酬の支給を制限する規定を新たに設け、適正で公平性のある消防団運営を図るもの。

条例・補正予算など可決

条例

大玉村消防団設置条例等に関する 条例の一部改正

大玉村農業サポートセンター 設置条例の制定

将来にわたり持続可能な地域農業の振興と活性化を図り、農業者の支援拠点となる施設として、ふくしま未来農業協同組合畜産センターの土地と建物を購入し、農業サポートセンターを設置するもの。

令和3年度 3月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1,315万円	58億7,083万円
国民健康保険特別会計	2,389万円	9億7,826万円
玉井財産区特別会計	116万円	930万円
農業集落排水事業特別会計	△76万円	1億1,877万円
後期高齢者医療特別会計	276万円	7,485万円

議会が注目する補正予算

スマートIC広域的検討業務委託料

補正額 1100万円

問 今後のプロセスは。

答 国、県、東日本高速道路株式会社、村で構成する勉強会を開催している。必要性や設置候補箇所を検討、交通量の推計、概略設計、実施計画素案の作成などを行い、国の「準備段階調査」対象箇所への選定につなげていきたい。

人事案件

副村長の選任の同意

現職の武田正男氏(玉井字町)の副村長の再任について同意した。任期は令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間。

教育長の任命の同意

現教育長の佐藤吉郎氏の任期満了となることから、新教育長として渡辺敏弘氏(郡山市安積町)を人格・識見ともに適任であると認め、教育長の任命について同意した。任期は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間。

区長・区長代理の委嘱の同意

4月からの新たな区長・区長代理の委嘱について同意した。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間。

3月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第1号	令和3年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて(12月専決①)	原案可決
議案第2号	令和3年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて(12月専決②)	原案可決
議案第3号	令和3年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて(1月専決)	原案可決
議案第4号	大玉村村営住宅等管理基金条例の制定について	原案可決
議案第5号	大玉村農業サポートセンター設置条例の制定について	原案可決
議案第6号	大玉村部設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	大玉村介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	大玉村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	大玉村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	アットホームおおたま及びあたらの里おおたま観光レクリエーション施設における指定管理者の指定について	原案可決
議案第14号	令和3年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第15号	令和3年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第16号	令和3年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第17号	令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第18号	令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第19号	令和4年度大玉村一般会計予算について	原案可決
議案第20号	令和4年度大玉村国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第21号	令和4年度大玉村玉井財産区特別会計予算について	原案可決
議案第22号	令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第23号	令和4年度大玉村土地取得特別会計予算について	原案可決
議案第24号	令和4年度大玉村介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第25号	令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第26号	令和4年度大玉村水道事業会計予算について	原案可決
議案第27号	福島市及び大玉村におけるふくしま圏中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について	原案可決
議案第28号	副村長の選任について	同 意
議案第29号	大玉村教育委員会教育長の任命について	同 意
議案第30号	区長等の委嘱について	同 意
議案第31号	区長代理の委嘱について	同 意
議員発議第1号	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について	原案可決
議員発議第2号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について	原案可決
議員発議第3号	「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書について	原案可決

3月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書	二本松市高田 日本労働組合総連合会福島県連合会	産業厚生	採 択
「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める陳情書	二本松市油井 安達地方農民連	産業厚生	採 択

議員発議

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議を3月7日に全会一致で可決しました

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みにじる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道にも反する明らかな侵略であり、第二次世界大戦後の国際社会の秩序への無謀な挑戦である。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、福島第一原子力発電所事故を経験した福島県民として原発制圧は断じて許すことができない。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、本村議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置をはじめとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日 大玉村議会

議員発議

意見書2件を提出しました

意見書	提出先
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	衆議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長
「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書	内閣総理大臣、農林水産大臣



3月定例会では、3月3日に6人、4日に1人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約した内容は、質問順に11ページから17ページです。

わたなべ けいこ 渡邊 啓子	1. 大玉村移動販売車の現状を問う 2. 税金の滞納を減らすための対策を	11ページ
おしやま よしのり 押山 義則	1. 新年度にあたり行政の課題を検証する 2. アジア開発採石跡地復旧のプロセスは	12ページ
すずき やすひろ 鈴木 康広	1. 濃厚接触者の自宅待機の支援を求める 2. コロナ禍の労働環境悪化の回避を求める	13ページ
たけだ えつこ 武田 悦子	1. コロナ禍から暮らしと健康を守る 2. 会計年度任用職員等の処遇改善は	14ページ
さわらざゆり 佐原佐百合	1. SDGsの目標達成に必要な取り組みは 2. 高齢者支援の充実を	15ページ
すどう くんぞう 須藤 軍蔵	1. 持続する農業の振興策について	16ページ
きくち あつり 菊地 厚徳	1. 農政の一端を伺う 2. ブルーライト対策は万全か	17ページ

※一般質問…議員が村行財政全般にわたって、村に対し説明を求めまたは所信をたずねること。本議会の一般質問は一人30分以内で、答弁時間は含まない。

**一
般
質
問**

**ここが聞きたい！
7人の議員が登壇**

大玉村移動販売車の現状を問う

わたなべけいこ
渡邊啓子議員



質問趣旨

移動販売車事業を開始してから1年余りが過ぎた。これまでの利用状況や課題を確認する。

渡邊

国の新型コロナウイルスウィルス感染症対応地方創生臨時交付金で移動販売車を購入し事業者に貸与、移動販売を開始している。利用者数は何名か。

産業課長

約90名の方が利用している。

渡邊

事業開始時に利用希望者の申し込み受けが行われたが、その後の申し込み方法はどのようになっているのか。

産業建設部長

産業課で随時、申し込みを受けている。

渡邊

村では事業者に対して現状把握の聞き取り等を行っているのか。

産業建設部長

職員が定期的に訪問や電話で状況確認をしている。

渡邊

運営上の課題等はなかったか。

産業建設部長

巡回に関する大きな課題等はなく、順調に運用されていると考えている。

渡邊

車燃料高騰の影響もあり、厳しい状況にある。村では燃料高騰対応運送宿泊事業者応援金を支給することになったが、移動販売事業者にも応援金を支給できないか。

産業建設部長

今後の燃油の価格動向等を見据えながらより広範な事業者への支給について検討していきたい。



多くの住民が待つ週に1度の楽しみ

税金の滞納を減らすための対策を

質問趣旨

税金はさまざまな事業を実施するうえで重要な財源になる。公平性を保ち滞納を減らすための対策が必要だ。

渡邊

令和2年度の滞納額を伺う。

税務課長

個人村民税3621万円、法人村民税52万円、固定資産税3484万円、軽自動車税60万円、国民健康保険税7273万円、合計で1億4490万円である。

渡邊

滞納者を出さないための対策を伺う。

税務課長

地方税法の規定に基づき督促状や催告書を発布している。納付計画による納付交渉や差し押さえも行っている。村民税の滞納者には県による直接徴収を実施している。

渡邊

滞納者が村から転出した場合は債権回収会社サービサーに依頼しているが、実績は。

税務課長

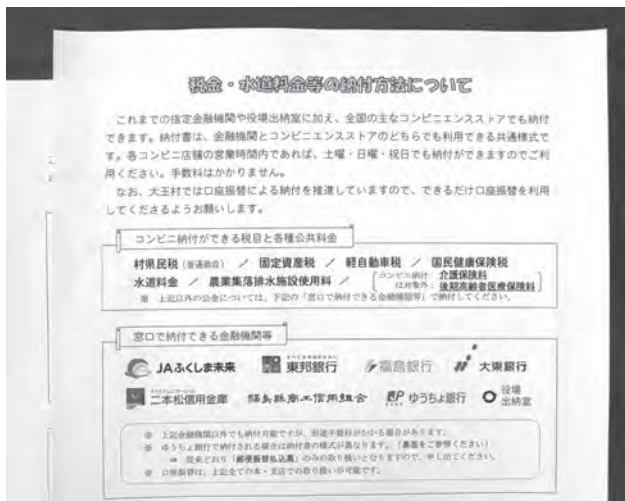
令和元年度から実施し納付に至ったのは8名、執行停止またはその検討中が6名、不納欠損処理は4名、財産等の調査を継続中は9名である。

渡邊

滞納の現状と対策をどのように進めるのか。

村長

いろいろな事情があり滞納されているが、最大限の努力をして徴収している。財源や公平性を確保するうえで滞納は許されるものではなく、できる限り徴収していきたい。



新年度にあたり 行政の課題を検証する

おしやまよしのり
押山義則 議員



質問趣旨

第五次総合振興計画から導く村の活性化は



村の事業をみんなで確かめよう

押山 第五次総合振興計画が村内各戸に配付された。政策の方向性や計画の理念を理解していただく機会や手法として有効な活用を伺う。

村長 振興計画の基本施策にはSDGsの目標を位置づけている。振興計画のどの部分の事業展開か村民に明示するなどさまざまな場面で活用していく。

押山 18歳成人で行政手続き等は何が変わるのか。

住民生活課長 婚姻開始年齢が男女共に18歳となる。また有効期限10年のパスポート取得、民生児童委員や人権擁護委員、社会福祉主事任用資格などが18歳に引き下げられる。

押山 施政方針の中で交通の利便性、企業誘致や住宅誘致など村活性化のためのスマートインター誘致とある。明確な必要性や事業展開の全体構想など考え方と意気込みを伺う。

村長 交通の利便性の向上とともに村の将来の存立には財源と雇用が不可欠であり、企業を誘致することで人の流れを大きくし、住宅が増えることも期待し進めている。

アジア開発採石跡地復旧のプロセスは

質問趣旨

周辺地域の安心安全、防災上の観点から採石跡地の原状回復事業の許認可内容について伺う。

押山 採石法の基準では砕石跡地は必要に応じ埋め戻し、緑化及び植栽をする原状回復が義務化されている。実態が残土処分でも、埋め戻し、緑化事業の一端であれば、期限や整備の条件などが伴うが認可される。採石開始からの年月や放置された期間のことも含め時間的な違和感や疑問点もあるが、この認識のとおりか伺う。

環境保全課長 埋め戻しに対する緑化の同意は要らない。40年前の案件でもあり、県に対して強く安全性を要望している。

押山 自然災害が多発する中、土砂流出の恐れや道路交通の安全などを地域住民は不安に感じている。事業の監視・監督管理は県だが、地域の安心安全のための今後の取り組みを伺う。

村長 地域を安全確保にしっかり対応していきたい。



安全のためにみんなで監視しよう

濃厚接触者の自宅待機の支援を求める

質問趣旨

濃厚接触者の自宅待機期間の生活維持に必要な食料の手配などの支援が必要ではないか。



鈴木康広 議員

鈴木 一般人とエッセンシャルワーカーにおいて濃厚接触時の自宅待機期間は同じなのか。

健康福祉課長 1月28日付の厚生労働省通知より10日間から7日間に短縮された。エッセンシャルワーカーは無症状だった場合7日間を待たず、最短5日間で待機を解除できるようにしている。

鈴木 村内での自宅待機者の有無について保健所から情報提供を受けているか。また学校では児童生徒や家族の状況を確認できているか。

健康福祉課長 県を介して村に陽性者の報告がある。その際に、同居家族の人数等の情報が提供される。なお、県の発表に基づき村から必要に応じて教育委員会等へ陽性者の年齢や性別を報告している。

教育部長 児童生徒や保護者が濃厚接触者となった場合、保護者から学校に連絡することに

なっている。連絡があり次第、その児童生徒の様子や自宅待機の期間や家族の状況などを確認している。

鈴木 本村には出前やデリバリーサービスを利用しにくい地域がある。老老世帯やひとり親世帯では、食品の代理購入などの生活支援が必要ではないか。

健康福祉課長 食品や生活必需品の購入は、保健所の指導として知人や親類に協力してもらうことが前提となっている。

鈴木 エssenシャルワーカーである村職員・教員や保育士の時間外労働状況を伺う。

エssenシャルワーカーの残業増加が懸念される。

コロナ禍の労働環境悪化の回避を求める

質問趣旨

鈴木 エssenシャルワーカーである村職員・教員や保育士の時間外労働状況を伺う。

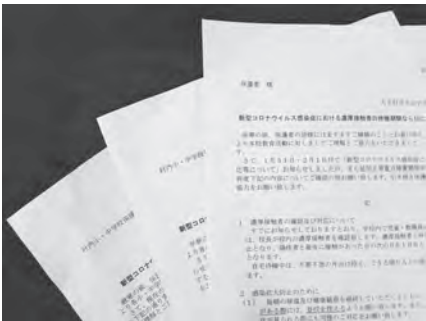
教育部長 県の条例に基づき適正に支給されている。

総務部長 ワクチン接種業務や事業者支援業務を担当する部署は、時間外勤務が増加している。特にワクチン接種業務に関しては、全庁的な応援体制を組み、職員の負担軽減を図っている。

教育部長 コロナ感染防止対策で村内の学校で時間外勤務は増加していない。

鈴木 給与は適切な水準か伺う。

総務部長 職員が実際に勤務した時間外手当を全額支給しているのが、適正であると認識している。



ワクチン接種業務

コロナ禍から暮らしと健康を守る

質問趣旨

コロナ禍で不安な思いを抱えている村民に寄り添い、支援する取り組みが必要ではないか。



たけだえつこ
武田悦子 議員

武田 ワクチンの3回目接種や5歳から11歳までの子どもの接種はどのように進めるのか。

健康福祉課長

2月末現在で1948名が3回目の接種を終えている。このうち65歳以上は1567名が接種している。5歳から11歳については3月中旬に接種券を郵送し、かかりつけ医での個別接種を実施していく。

村長

5歳から11歳までの保護者に接種についてのアンケートを実施している。半数ぐらいいは接種させたいとの回答である。かかりつけ医と相談していただきたい。



武田 コロナ禍ですべての産業に影響が出ている。村はこれまでさまざまな支援をしてきたが、今後も支援が必要ではないか。

村長 状況を勘案して必要な支援をしていく。

武田 学校や保育所が休みになり、保護者が仕事を休まざるを得ない場合の休業補償を受けるためにはどうすればいいのか。

産業建設部長 小学校休業等対応助成金が厚生労働省、都道府県の労働局で事業化されている。労働局で相談窓口を設けているので、村や商工会等に問い合わせがあった場合は労働局の窓口を紹介していく。

会計年度任用職員等の処遇改善は

質問趣旨

保育所や児童クラブの会計年度任用職員の処遇の改善はどのように進められるのか。

武田 会計年度任用職員の雇用はどのような形なのか。

総務部長

1日当たり7時間45分の勤務時間で勤務するフルタイム会計年度任用職員と7時間未満のパートタイム任用職員に分かれている。4月から3月までの1年の雇用期間になる。

武田 社会保険などの福利厚生制度はどうなっているのか。

総務部長

社会保険は、フルタイム会計年度任用職員は市町村職員共済組合、退職手当制度に加入し、パートタイム会計年度任用職員は全国健康保険協会に加入し、厚生年金や雇用保険にも加入している。年次有給休暇や特別休暇の制度もあり、会計年度任用職員となり

処遇改善が図られている。

武田

保育所や児童クラブの職員を対象に処遇改善臨時特例事業が令和4年2月から9月まで行われるが、大玉村社会福祉協議会の保育所や児童クラブも対象となるのか。また10月以降はどうなるのか。

副村長

対象となる。2月にさかのぼって対応したい。10月以降も処遇改善することが前提の事業なので実施していく。



働きがいのある職場環境を

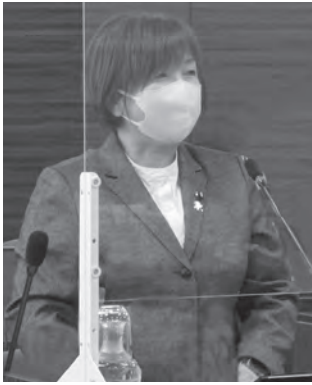
他に次の質問がありました。
・広域連携中枢都市圏について

SDGsの目標達成に必要な取り組みは

質問趣旨

第五次総合振興計画に記載されたSDGsの目標を住民にわかりやすく伝えることが、SDGsの推進になると考える。

佐原 佐百合議員



佐原 SDGsを学ぶ勉強会などは実施できないか。

政策推進課長 こおりやま広域圏の事業として提案されているSDGs出前講座などを活用し、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら計画し実施したい。

佐原 村独自のリーフレットを作成し、配布してはどうか。

政策推進課長 リーフレットの作成を含めホームページ、出前講座、各種会合、広報紙などさまざまな機会を捉えてさらなる周知を図りたい。

佐原 SDGsを推進することで描く大玉村の未来像を村長、教育長に伺う。

村長 10年、20年後の大玉村、どういう村をつくるかを念頭に置き、各種事業に取り組み。住んでよかったと満足できる村を理想に進めたい。



第五次総合振興計画に記載されているSDGsの17の目標

教育長 令和4年度からの大玉村教育大綱の中に5つの目指す人間像を掲げているが、SDGsの理念と相通じている。

学校教育や生涯学習、環境教育などの活動においてSDGsの趣旨を取り入れた事業を展開し、一人一人が主体的に取り組むことでSDGsの理念である「誰一人取り残さない社会の実現」に近づくと考える。

高齢者支援の充実を

質問趣旨

支援が必要な高齢者と家族の負担を軽減するために、高齢者支援の見直しや改善が必要だと考える。

佐原 要支援者や要介護1の方でも介護用品を必要としている方がいる。

介護用品等購入助成事業の対象者は要介護4または5の65歳以上の在宅で介護されている方であるが、対象者を拡大する考えを伺う。

健康福祉課長 令和4年度から対象者を要介護3の方まで広げ、助成額を月額2千円で実施する予定である。対象者の拡大は改めて検討していきたい。

佐原 介護用品を村内の商店で購入または届ける仕組みができないか。

健康福祉課長 村内の商店等を販売店にするには、各商店の皆様の協力が必要になる。大玉村商工会と連携、協議し総合的に検討したい。

佐原 「かあちゃん弁当」を利用したくても、曜日が合わずに利用できない方がいる。民間企業などと連携してお弁当を届ける村独自の取り組みができないか。

健康福祉課長 「かあちゃん弁当」は食材の準備以外をボランティアの皆さんにお願いしており、対象者の拡大と実施回数の増加は難しい。すでに民間の事業者を利用している方もいるが、村として今後どのようなことができるか検討していきたい。



笑顔あふれる日々を過ごせるように

持続する農業の振興策について

質問趣旨

令和4年度より水田活用直接支払交付金事業が大幅に見直しされる。本村に与える影響をどう思慮するか。

「水田活用の直接支払交付金」の見直し内容

	現行 (令和3年度まで)	見直し後 (令和4年度から)
交付金の対象となる条件	あぜや用水路がなく、水張りできない農地は対象外	現行ルールを再徹底し、今後5年間に1度も水張りが行われない農地は対象外とする方針
飼料用米などの複数年契約	10㍊あたり1万2千円	令和2年産、令和3年産からの契約分は10㍊あたり6千円(令和4年産からの契約分は対象外)
多年生の牧草	種をまかなくても収穫を行えば10㍊あたり3万5千円	種をまき、収穫を行う年は10㍊あたり3万5千円
		収穫のみを行う年は10㍊あたり1万円
畑地化の助成	品目を問わず10㍊あたり17万5千円	高収益作物は10㍊あたり17万5千円
		その他の作物は10㍊あたり10万5千円

(農林水産省の資料を基に作成)



須藤 軍蔵 議員

須藤 令和3年度に水田活用直接支払金事業に取り組んだ戸数、面積、交付金額を伺う。

産業課長 延べ188戸が交付対象で面積は約337.9畝、交付額は1億668万163円である。

須藤 水田活用直接支払交付金事業はどのように変わるか伺う。

産業課長 飼料用米、米粉用米の複数年契約では年度毎に3年以上の複数年契約に対し、10㍊当たり1万2千円を交付していたが、新たな取り組みに対する交付金は廃止される。経過措置として令和2年及び3年からの継続分のみ10㍊当たり6千円を交付する。多年生の牧草については種まきを行う年以外は10㍊当たり1万円に変更となる。

須藤 この事業の変更点による交付金の減をどう思慮しているか。

産業建設部長 畑地化支援は県で選定した高収益作物であるキュウリ、トマト、アスパラガス、ブロッコリーなどの作付けには10㍊当たり17万5千円を交付し、その他の作物の作付けは10㍊当たり10万5千円になる。また今後5年間に一度も水張りをしない水田は交付対象外とする方針である。

須藤 今後の村や地域にどのような影響があるか。

産業建設部長 令和4年産米の作付け目安面積が42畝減る状況の中で、主食用米以外にどのような形で誘導していくかが極めて難しくなる。農家の所得減収はもちろんのこと、ブロックローテーション※によつて水張りを行ったとしても水稲と畑作物の交互の作付けによる品質の向上は見込まれない。耕作放棄地が増大し、農業を離れるという選択も出てくるのではと危惧している。

須藤 このような状況を村長はどう見るか。率直な感想と対応などを伺う。

村長 日本の食糧自給率は年々下がっている。いつ輸入がストップするか分からない現下の国際情勢を見れば、ぜひ考え直してほしい。町村会や農協、農業、畜産関係者とともに国・県等に見直しを強く求めていきたい。農家を支えるのに何が必要かを検討しながら対応していきたい。

※ブロックローテーション：水田を数ブロックに区分し、そのブロックごとに集团的に転作し1年ごとに他ブロックに移動し、数年間で地域内のすべてのブロックを循環する形態のこと。

他に次の質問がありました。
・村民の健康増進活動について

きく
ち
あつ
のり
菊地厚徳
議員



農政の一端を伺う

質問趣旨

付加価値の高い生産力で村の元気な農業を守る。

菊地

種子法の廃止により在来種子をどのように守るかを以前議会で質問した。県では種苗を供給してきた全農県本部の園芸種苗センターが廃止されることを受け、「福笑い」などの品種の種苗を安定的に供給するため条例を制定する。村には

県のオリジナル品種以外に奨励品種や在来品種がある。村の農業を守り維持するためにできることは何か伺う。

産業建設部長

村としてできることは適切な種子・種苗による作付けや種子の更新が必要なものを適切に行うよう呼びかけることだと考える。

菊地

農畜林業の方向性についても質問した。村生産品の付加価値はオリジナル品種の販売だけでなく、有機栽培なども付加価値が高く、農家の所得増となり、地元利益が還元されることにならないのではないかと村の考えを伺う。

米のブランド化であり、全体的な底上げを図ることを推進していく。付加価値を高めるひとつの手法として、有機栽培に取り組み生産者に今後支援を考えていきたい。

産業建設部長

村が取り組んでいるのは大玉産米のブランド化であり、

村が取り組んでいるのは大玉産米のブランド化であり、全体的な底上げを図ることを推進していく。付加価値を高めるひとつの手法として、有機栽培に取り組み生産者に今後支援を考えていきたい。



みんなが集う直売所

ブルーライト対策は万全か

質問趣旨

ICT活用教育の推進により子どもたちにタブレットが配られた。ブルーライトによる視力の低下が懸念されている。その対策は。

菊地

パソコンやタブレットは授業の中でどのように使われているのか。

教育総務課長

学習支援アプリを利用し、画像や動画、音声ノートに貼り付けて、より創造的なノートとして活用している。紙の教材では表現や理解が難しい図形領域を3Dやアニメーション機能でわかりやすく表すことができる。児童・生徒の理解を深めることにつながっている。

菊地

使用時間はどのくらいか。

教育総務課長

基本的には30分ほど使い続けたり20秒以上画面から目を離して遠くを見るというルールを守りながら使用している。小学校では学年が上がるほど使用する時間は多くなっている。

菊地

ブルーライト対策にメガネなどは使用されているか伺う。

教育総務課長

目への影響が議論されているが、ブルーライトを防止する必要はあるか医学的な評価が定まっていない。国からの明確な対策

中学校では学年による違いはないが、文化祭や委員会活動の中でも使用時間は増えている。

が示されていないためブルーライトをカットする眼鏡などの対策は実施していない。



ブルーライトの影響は

つなぐ つながる 笑顔



今回からはじまる「つなぐ つながる 笑顔」にご協力いただいたのは、保住さんご家族です。保住さんは、神奈川県川崎市から昨年10月に大玉村にUターンしました。晃平さんは福島市、萌美さんは大玉村出身で、現在1歳9カ月の琥太郎さんと3人で暮らしています。都会とは違う魅力を持つ大玉での暮らしや子育てをインタビューしました。

Uターンをしたきっかけ
晃平さん 子どもが生まれてから「働き方」を考えると、リモートワークで働ける会社に転職したことをきっかけに田舎での暮らしを考えるようになりました。妻の地元で土地勘がある場所だったので大玉村を選びました。

萌美さん 都会では待機児童の問題があり子育てと仕事の両立に不安を感じていましたが、私の両親から大玉村は子育ての支援が厚いことや保育所の無償化を聞いて転入を決めました。

生活は変わりましたか？
晃平さん 都会では人や物が多過ぎて電車通勤や外出にストレスを感じるが多かったのですが、それらが解放されて時間がゆつくり流れているように感じます。

萌美さん 人が多く気疲れするため都会では隣人同士で会わないような生活をしていました。大玉村はいい意味で狭い社会で初めて会う人も実は知り合いの知り合いが多いので、安心感から人に会いたいと思えるようになりました。近くに両親がい

るので子育ての手助けをしてもらえ、気持ちにゆとりができました。

大玉村の好きなところ
晃平さん 大玉村の景色がきれいで大好きです。安達太良山の方に向かうドライブコースが好きで、昼はよく息子と一緒にドライブします。夜も月や星がきれいに見えて癒されます。

萌美さん 散歩をしているとすれ違う皆さんが挨拶をしてくれて、野菜やおやつまでくださる方もいます。そんな日常の何気ないやりとりに、人の優しさを感じられることです。天気がいい日には母校の大山小学校の校庭で遊ばせたり、子どもを交えて同級生に気軽に会ったりできるのもうれしいです。

村にあればいいなと思うもの
晃平さん 安達太良山を眺めながらリモートワークができるような共有スペースがあるとうれしいです。

萌美さん ママ同士がつながれる場所や機会がもっとあるといいなと思います。遊具がある屋内の遊び場が村内にも欲しいです。



子育てで大切にしていること
晃平さん 本人の意思を尊重することです。

萌美さん 笑顔で、たくさん食べて、遊んで、のびのび過ごすことです。

編集後記

野山が萌黄色に染まる季節です。さわやかな風が心地よく、私たちの気持ちも軽くしてくれます。

3月16日深夜に発生した福島県沖地震は東日本大震災を思い出させる大地震でした。幸い村内には人的被害もなく安堵したところですが、被害に遭われた皆さんには心からお見舞いを申し上げます。

令和2年、3年と新型コロナウイルス感染症に振り回されてきました。

今年度こそは、いろいろなことに挑戦する大玉村議会を目指したいと思えます。(武田 悦子)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 ● 合 一 啓 徳 子 義
- 副委員長 ● 佐 藤 厚 悦 義
- 委員 ● 佐 藤 地 武 田 山
- 委員 ● 原 齋 渡 菊 武 田 山
- 委員 ● 百 信 啓 厚 悦 義

議会だよりの表紙とインタビューにご協力くださるご家族を募集します。議会広報編集特別委員会までご連絡をお待ちしています。